昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成19年12月25日発行（毎月1回25日発行）

広報つわの

2008
平成20年
Vol.27
1月
睦月

平成20年 Vol.27 2008 1月号

●総務大臣表彰p2

○平成18年度決算報告p3　○人事行政運営状況報告p6











【津和野町10大ニュース】

○ケーブルテレビが全町へ普及
○農業・農村の再生へ
　「津和野町農業担い手支援センター」設置
○さらなる発展へ
　旧両町の商工会、観光協会がそれぞれ合併
○中島町長が島根県町村会長に就任、秋の園遊会に夫妻で招待される
○「日本一の清流」高津川が国土交通省全国一級河川水質ランキングで全国１位
○地域医療問題の解決へ　地域医療対策室設置
○快挙！続出
　・津和野中学校合唱部が全国合唱コンクールで銀賞受賞
　・社会人軟式野球チーム「日原クラブ」が高松宮杯全国軟式野球大会出場
○主要地方道津和野田万川線（木部地区内）全線竣工
○齋藤数弘教育長ご勇退、齋藤誠新教育長誕生
○本町・祇園丁石畳通り、手づくり郷土（ふるさと）賞受賞

http://www.town.tsuwano.lg.jp

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

Library

今月の新刊図書

（津和野図書館）

「図書館革命」　有川　浩　著（メディアワークス）
「トンネル」上・下　ロデリック・ゴードン　著（ゴマブックス）
「とうふ大好き！レシピ110」　池上　保子　著（新日本出版社）
「L change the worLd」　M　著（集英社）

（日原図書館）

「夕映え」　宇江佐真理　著（角川春樹事務所）
「毛糸のぞうり」　（ブティック社）
「米原万里の愛の法則」　米原　万里　著（新潮社）
「パーティ」　山田　悠介　著（角川書店）
「うまい鍋ベスト100」　（主婦と生活社）

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇11月届出分
半場　公枝 11・3（金見町下）68
益成　鶴人 11・4（野広）83
青木　健三 11・7（豊稼）86
河村　安雄 11・8（小直）83
松本　チヨ 11・17（木ノ口上）87
内谷　政雄 11・20（相撲ヶ原下）93
青木キミエ 11・21（鳥井・田平）83
赤松　豊 11・26（東二）73

お祝い申しあげます（敬称略）

◇11月届出分
塚本（つかもと）　麻友（まゆ） 11・16（枕瀬西）
倉益（くらます）　涼（りょう） 11・18（寺田下）

【中国電力からのお願いです。】

これから年末・年始に向けて「凧あげ」のシーズンを迎えます。楽しい「凧あげ」も電線近くですると,凧が電線に引っかかり、痛ましい感電事故を起こすことがあります。「凧あげ」をするときは、以下の事項に十分注意して楽しみましょう。

凧あげをする際に注意していただきたい事項

①凧あげは、近くに電線の通っていない広い場所でしましょう。
②万一、凧が電線にかかったら、絶対に自分で取ろうとしないで、すぐに近くの中国電力へ連絡しましょう。
③電柱に昇ったり屋根などにあがって凧を取っている人、竿などを使って凧を取っている人を見かけたら、危ないので止めるように注意しましょう。
④電線には、絶対にさわらないようにしましょう。

中国電力（株）
・ご相談・お問合せ　フリーダイヤル 0120−314−228
　益田営業所　受付時間9:00〜20:00
　（土・日・祝日・年末年始を除く）
・直通（平日・昼間）　0856−40−0018

若者定住奨励金 11月交付分（敬称略）

■若者Uターン奨励金
西川　清美（幸町）
早川　弘美（寺田下）

■若者転入奨励金
中村　太一（春日町）
大石マイシェル（小瀬）
尾崎　恵子（上千原）
中野　慈子（小瀬）
平松　誠（二俣）
藤原　雅子（鷲原二上）

■ふるさと就労奨励金
岩本　香織（門林）

■鯉・恋祝い金
中村　太一（春日町）
尾崎　恵子（上千原）
矢村　忠延（町田）

■出産祝い金
海津久仁隆（枕瀬西）
堀　達也（三渡曽庭）
山本　博之（三渡曽庭）



■住民基本台帳（平成19年11月30日現在）

世帯数	3,803世帯	人口	9,333人（男4,327人　女5,006人）	出生 3	死亡 9
				転入 18	転出 17

新教育長に 齋藤 誠 さん



12月5日に任期満了で退任された齋藤数弘教育長の後任に前行財政対策課長の齋藤誠さんが決まり、12月6日付で辞令が交付されました。

齋藤誠さんは、旧津和野町で、臨時職員を経て昭和50年2月に採用されて以来、30余年の間、本町の職員として勤められました。その間、教育委員会に12年11ヶ月にわたり在籍され、教育行政に対し、豊富な知識と経験をお持ちです。

また、教育次長、議会事務局長を歴任し、平成16年には津和野町・日原町合併協議会事務局長として新町の発足に尽力されました。

教育委員長に洗川紀子（としこ）さん



12月6日に開催された教育委員会で、前教育委員長の洗川紀子さんが再任されました。

前教育長 齋藤 数弘 さん退任



花束を受け取る齋藤前教育長

齋藤数弘さんは平成8年10月に、旧津和野町の教育長に就任されて以来、11年2ヶ月にわたり、本町の教育行政の発展に尽力されました。数々のご功績に心から敬意を表します。長い間、お疲れさまでした。

▼人事異動

総務住民課長　齋藤　等（総務住民課長補佐）
行財政対策課長　右田　基司（商工観光課長）
商工観光課長　山岡　浩二（総務住民課長）
総務住民課長補佐　佐々井将利（総務住民課長補佐・津和野庁舎総合窓口）
総務住民課主管・津和野庁舎総合窓口　坂崎　和美（総務住民課主管）

※（　）内は前職を表します。

総務大臣表彰

糸賀盛人さんと故 廣瀬亨さん





地方自治法施行60年を記念し、地方自治に貢献された方に総務大臣が地方自治功労表彰を行う「地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰」を、糸賀盛人さん（奥ヶ野）と故 廣瀬亨さん（新地）が受賞されました。

糸賀さんは、集落営農の組織化にあたり中心的な役割を担い、全国に先駆けて集落営農型の「農事組合法人おくがの村」を設立されました。また、他の集落営農型法人設立促進に尽力されたほか、農業研修生や田舎暮らしを志向するUターン者の受入れにも積極的に取り組まれ、こうした幅広い取り組みが高く評価されました。「このたびの受賞は、地域のみなさんに支えていただいたお陰です。これからも、地域貢献のために元気で頑張ります。」と喜びを語られました。

廣瀬さんは、旧日原町の元代表監査委員で、平成4年6月から平成17年9月までの13年4ヶ月にわたり、監査委員をつとめられました。行財政運営に関し優れた識見を有し、効率的な財政運営のあり方など適切な指導を行われ、健全な町財政の確立のため、常に公正不偏の態度で監査事務に尽力されました。その永年にわたる功労と地方自治の貢献が高く評価されました。

11月14日には奥様の良恵さん（新地）に中島町長から表彰状が伝達されました。

平成18年度 決算報告

平成18年度の津和野町一般会計及び特別会計の決算が承認されました。1年間に税金、交付金、補助金など（歳入）がどのくらい入り、私たちの暮らしのためにどのように使われたか（歳出）を明らかにするものです。

平成18年度一般会計決算額は、歳入総額が72億6285万円で歳出総額が71億8、922万5千円で歳入から歳出を引いた7、362万5千円が黒字として計上されました。

歳入は大きく自主財源（町が独自に調達できるお金）と依存財源（地方交付税など自主財源以外のお金）に分けることができますが、平成18年度の自主財源の割合は19・3%で、その内町税が最も大きく7億4、093万5千円（9・7%）、続いて、諸収入が1億8、532万7千円（2・6%）、使用料及び手数料が1億4、308万2千円（2・0%）となっています。一方、依存財源の割合は80・7%で、その内国から交付される地方交付税が最も大きく41億4、745万1千円（57・1%）、続いて町の借金である町債が7億5、100万円（10・3%）、県支出金が4億5、299万2千円（6・2%）となっています。

また、歳出を性質別に分けてみると、最も多いのは公債費の20億3、040万円（28・2%）で、以下、人件費の12億9、485万6千円（18・0%）、補助費等の9億9、503万3千円（13・8%）、物件費等の9億5、584万8千円（13・3%）、普通建設事業費の7億9、992万6千（11・1%）と続いています。（グラフ参照）

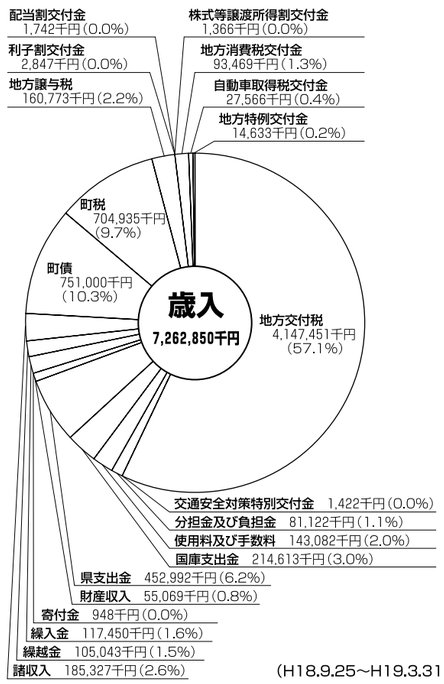

(H18.9.25~H19.3.31)

(単位：千円・%)

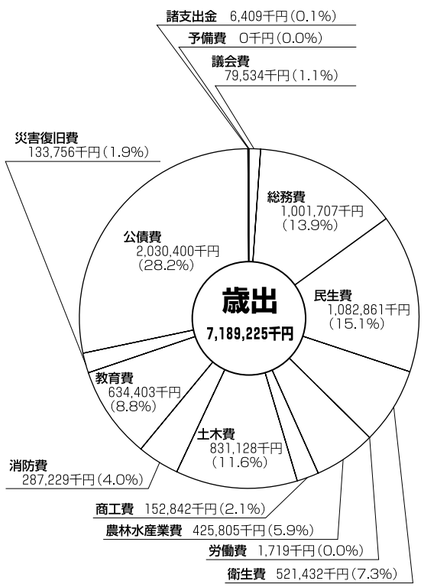

性質別経費分析表

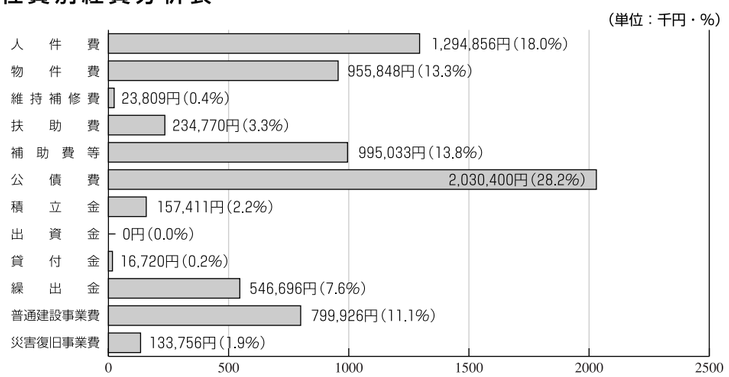

津和野町の財政状況

平成19年度上半期の財政状況を公表します

○ 一般会計予算の執行状況

歳入			歳出		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	収入済額
町税	757,218	546,547	議会費	77,591	39,225
地方譲与税	80,000	25,948	総務費	783,260	319,353
利子割交付金	2,800	1,248	民生費	1,159,334	303,184
配当割交付金	1,000	924	衛生費	448,491	169,325
株式等譲渡所得割交付金	10	0	労働費	1,644	1,203
地方消費税交付金	79,000	52,473	農林水産業費	336,944	58,406
自動車取得税交付金	28,000	7,758	商工費	142,686	73,315
地方特例交付金	4,072	4,072	土木費	652,291	115,563
地方交付税	3,587,000	2,715,379	消防費	249,667	169,768
交通安全対策特別交付金	1,300	741	教育費	624,616	239,507
分担金及び負担金	70,636	27,427	災害復旧費	94,472	25,620
使用料及び手数料	146,434	66,119	公債費	2,598,643	626,751
国庫支出金	296,933	18,752	諸支出金	5,438	0
県支出金	413,907	75,497	予備費	3,309	0
財産収入	43,272	28,444			
寄付金	4	58			
繰入金	407,724	0			
繰越金	70,349	70,350			
諸収入	112,627	23,563			
町債	1,076,100	0			
合計	7,178,386	3,665,300	合計	7,178,386	2,141,220

※　この数値は、平成19年9月末の執行状況です。

下水道事業再評価結果について

公共事業再評価は、事業採択から５年を経過しても未着手の事業や事業着手から10年を経過してなお継続して事業を行う場合などに行うものです。

津和野町下水道事業(津和野処理区)は事業着手から10年が経過することから再評価を行いました。

評価は、事業の継続の是非について、津和野処理区域内在住の6名で構成する「津和野町下水道事業再評価検討委員会」（以下、「再評価委員会」）の意見をもとに町が対応方針を決定するものです。

再評価委員会では、その対応方針(案)並びに関係資料を基に審議し、11月14日、町長に意見を付けた上で事業の継続を認められました。これにより、対応方針を決定し、県（国）に報告をしました。

■再評価事業審議結果

事業名	津和野町下水道事業（津和野町特定環境保全公共下水道事業津和野処理区）	採択年度	平成10年度
対応方針（案）	審議結果	対応方針	
事業継続	**事業継続を承認** （附帯意見） 下水道は生活環境の改善のみならず、自然環境の保全を図る上でも重要である。津和野町のイメージアップにも多大なメリットがあることから、供用開始区域の早期拡大と加入率の促進を図る必要がある。	**事業継続** 再評価検討委員会で出された意見具申書の内容を尊重し、事業の促進、供用開始区域の早期拡大、加入率の促進を目指す。	

○ 平成18年度一般会計及び特別会計決算

（単位：千円）

科目	歳入 収入済額	歳出 支出済額	歳入歳出差引残額
一般会計	7,262,850	7,189,225	73,625
国民健康保険特別会計	1,207,047	1,171,265	35,782
老人保健特別会計	1,925,084	1,921,288	3,796
介護保険特別会計	1,108,309	1,071,511	36,798
簡易水道事業特別会計	773,157	820,242	△47,085
下水道事業特別会計	303,236	301,869	1,367
農業集落排水事業特別会計	2,441	2,041	400
奨学基金特別会計	12,967	12,967	0
電気通信事業特別会計	749,529	748,927	602
合計	13,344,620	13,239,335	105,285

○ 財政分析数値

（単位：％・千円）

区分	H18年度決算	H17年決統
経常収支比率	95.0	93.7
公債費比率	38.4	38.6
人件費比率	22.7	27.5
物件費比率	11.6	9.4
実質収支比率	2.9	2.3
財政力指数	0.183	0.180
実質公債費比率	22.4	19.9
標準財政規模	4,700,726	4,587,520

○ 住民負担の概況

【税金】

（単位：千円）

税目	現年度税分	滞納繰越分	合計	一人当たりの金額
個人町民税	197,581	2,256	199,837	21,268円
法人町民税	47,145	225	47,370	5,042円
固定資産税	394,604	6,183	400,787	42,655円
軽自動車税	19,625	312	19,937	2,122円
市町村たばこ税	36,892	0	36,892	3,926円
入湯税	112	0	112	12円
合計	695,959	8,976	704,935	75,025円

※　3月31日現在人口　9,396人

【使用料及び手数料】

（単位：千円）

使用料		手数料	
費目	金額	費目	金額
総務使用料	4,379	総務手数料	8,600
民生費使用料	75	衛生手数料	18,606
衛生使用料	4,835	商工手数料	44
農業使用料	13		
商工使用料	14,200		
土木使用料	43,086		
教育使用料	49,243		
合計	115,831	合計	27,250

○ 公債費及び基金の状況

【公債費】

（単位：千円）

名称	年度当初残高	年度中償還額	年度中借入額	年度末残高
一般公共事業債	570,090	59,226	23,600	534,464
一般単独事業債	3,972,004	320,901	74,800	3,725,903
公営住宅建設事業債	426,512	19,275	53,600	460,837
義務教育施設整備事業債	720,176	36,212	0	683,964
辺地対策事業債	415,621	61,819	28,000	381,802
災害復旧事業債	127,446	34,702	7,900	100,644
一般廃棄物処理事業債	16,280	12,465	0	3,815
厚生福祉施設整備事業債	153,983	17,576	0	136,407
過疎対策事業債	7,284,364	851,120	275,400	6,708,644
地域改善対策特定事業債	2,715	2,715	0	0
財源対策債	300,984	22,204	3,400	282,180
減収補てん債	8,185	566	0	7,619
臨時財政特例債	19,122	2,117	0	17,005
減税補てん債	214,788	17,033	5,300	203,055
臨時税収補てん債	42,113	3,138	0	38,975
臨時財政対策債	1,641,386	23,318	254,000	1,872,068
調整債	16,833	4,511	0	12,322
市町村振興資金	1,186,400	198,290	0	988,110
公有林整備事業債	986,964	39,400	25,000	972,564
水道事業会計出資債	62,551	2,130	0	60,421
合計	18,168,517	1,728,718	751,000	17,190,799
	一人当たりの金額		1,829,587円	

【基金】

（単位：千円）

名称	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末残高
財政調整積立金	904,889	105,730	0	1,010,619
減債基金	155,824	51,532	0	207,356
郷土館整備基金	4,910	0	0	4,910
役場庁舎建設基金	103,788	66	0	103,854
電気通信事業基金	28,033	17,943	0	45,976
集落活性化基金	48,771	51	48,771	51
産業後継者育成基金	48,210	17	0	48,227
ふるさと創生基金	67,312	14	8,304	59,022
小藤育英基金	2,924	1,022	0	3,946
津和野町育英基金	8,322	1,433	480	9,275
奨学基金	22,451	3,552	6,480	19,523
水と土保全対策基金	12,692	0	0	12,692
元気な集落づくり事業基金	3,037	0	3,036	1
城跡観光リフト基金	8,659	1	0	8,660
土地開発基金	32,182	12	0	32,194
合計	1,452,004	181,373	67,071	1,566,306
	一人当たりの金額		166,699円	

（9）時間外勤務手当（平成18年度決算）

時間外勤務手当の支給総額は38,680千円で、職員１人あたりの平均支給額は305千円です。

（10）退職手当（平成19年4月1日現在）

津和野町			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
上限	59.28月分	59.28月分	上限	59.28月分	59.28月分
１人当たり平均支給額	4,542千円	25,359千円	１人当たり平均支給額	－	－
その他の加算措置	早期退職特例措置 2～20% 退職時特別昇給　8号		その他の加算措置	早期退職特例措置 2～20%	

※退職手当の１人当たり平均支給率額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
なお、退職手当てについては、町の予算から支出されるものではありません。

（11）特殊勤務手当

平成19年4月1日現在で、特殊勤務手当には次の2種類があります。

○各種徴収外勤従事手当
主に税等の外勤徴収業務に従事する職員に支給（日額200円）

○感染症防疫従事手当
主に感染症防疫業務に従事する職員に支給（日額500円）

なお、平成18年度は支給されていません。

（12）その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績（平成18年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成18年度決算）
扶養手当	・配偶者　13,000円 ・配偶者以外　6,500円 ・配偶者のない場合の1人目は11,000円（満16歳から満22歳までの子について5,000円加算）	・配偶者　13,000円 ・配偶者以外　6,500円 ・配偶者のない場合の1人目は11,000円（満16歳から満22歳までの子について5,000円加算）	23,389千円	262,800円
住居手当	・借家住居者：月額12,000円を越える家賃を払っている者（上限：27,000円） ・持ち家居住者：新築又は購入時から5年間は2,500円	・借家住居者：月額12,000円を越える家賃を払っている者（上限：27,000円） ・持ち家居住者：新築又は購入時から5年間は2,500円	4,932千円	164,400円
通勤手当	・交通機関等利用（上限：55,000円） ・片道2km以上自動車利用（上限：30,000円）	・自動車用車等の通勤距離区分及び加算方法	17,798千円	172,800円
管理職手当	・給料の6%	・役職に応じた支給	5,080千円	298,800円
宿日直手当	・1回につき4,200円	・1回につき4,200円	2,008千円	17,920円

（13）部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数 平成18年	職員数 平成19年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	33	32	△1	事務事業の見直し
		税務	8	9	1	税収納対策強化
		民生	24	25	1	民生事務スタッフ充実
		衛生	10	8	△2	事務事業の見直し
		農林水産	8	9	1	農業担い手支援センター設置
		商工	7	7		
		土木	18	14	△4	事業量縮小、道路維持業務委託
		計	109	105	△4	【参考】人口1,000人当たり職員数11.2人
	教育部門		23	23		
	小計		132	128	△4	【参考】人口1,000人当たり職員数13.6人
公営企業等会計部門	水道		7	7		
	下水		2	2		
	その他		4	6	2	地域包括支援センター設置
	小計		13	15	2	
合計			145[157]	143[157]	△2[　]	【参考】人口1,000人当たり職員数15.2人

※職員数は一般職に属する職員数で、[　] 内は条例定数の合計です。

人事行政の状況をお知らせします

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営などの状況について公表します。

１．職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員数（H18.4.1～H19.4.1）

区分	職員数（H18.4.1現在）	採用者数	退職者数	職員数（H19.4.1現在）
行政職	134	6	5	135
現業職	11	0	3	8
合計	145	6	8	143

２．職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められており、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B／A	平成17年度の人件費率
平成18年度	7,892,852千円	1,223,823千円	15.5%	15.9%

※「平成17年度の人権比率」とは平成17年9月25日以降の新町分比率です。

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A（H18.4.1現在）	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり B／A
平成18年度	132人	491,873千円	85,126千円	202,652千円	779,651千円	5,906千円

（３）特記事項

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、特別職（町長・副町長・教育長）の報酬を15%、町議会議員の報酬を5%、職員の給与を5%、管理職手当を25%の減額措置を行っています。

（４）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

① 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給料月額	平均給与月額（国ベース）
41.0歳	315,400円	398,300円	337,920円

② 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給料月額	平均給与月額（国ベース）
38.9歳	274,800円	328,200円	287,488円

※「平均給料月額」とは平成19年4月1日現在の基本給を平均したものです。「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。「平均給与月額（国ベース）」とは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などが含まれていないため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

（５）職員の初任給及び経験年数別給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分		初任給 津和野町	初任給 島根県	初任給 国	経験年数別給料月額 経験年数10年	経験年数別給料月額 経験年数15年	経験年数別給料月額 経験年数20年
一般行政職	大学卒	161,690円	159,988円	170,200円	246,810円	294,753円	333,355円
	高校卒	131,480円	130,096円	138,400円	217,075円	260,205円	313,848円
技能労務職	高校卒	128,820円	139,167円	－	205,295円	244,249円	271,130円
	中学卒	117,705円	123,610円	－	－	－	－

（６）一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、主事補	11人	9.3%
2級	主事	6人	5.1%
3級	係長、主任主事	38人	31.9%
4級	課長補佐、主幹	13人	10.9%

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長、主査、課長補佐	28人	23.5%
6級	課長、主査	22人	18.5%
7級	参事	1人	0.8%

※本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。「標準的な職務内容」とは、各級に該当する代表的な職務です。

（８）期末手当・勤勉手当（平成18年度）

区分		津和野町	島根県	国
１人当たり平均支給額		1,596千円	1,763千円	－
支給割合	期末手当／勤勉手当	3.00月分／1.45月分	3.00月分／1.45月分	3.00月分／1.45月分
加算措置の状況	役職加算／管理職加算	5～15%／　－	5～20%／15～25%	5～20%／10～25%

5．職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分者数（平成18年度）

処分事由＼処分の種類	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合　計	0	0	2	2	2

（2）懲戒処分者数（平成18年度）

該当ありません。

6．職員の服務の状況

（1）職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
5,535日	1,598日	144人	11日	29%

（2）育児休業の取得状況（平成18年度）

区　分	男　性	女　性
新たに育児休業を取得した者	0人	1人
前年度から引き続いて取得している者	0人	0人

7．職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）安全衛生管理体制

選任状況＼部局	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会				左のうち安全衛生委員会として設置している事業場数
														衛生委員会		安全委員会		
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	
町長部局					1	1	1			1	1	1	1	1	1			1
教育委員会部局								7	4									

（13）部門別職員数の状況と主な増減理由

（単位：千円）

区　分	事業の概要・目的	決算額
メンタルヘルス事業	職員の精神疾患の予防など、カウンセリングや研修等を実施する。	0
健康診断事業	職員に対して法廷健康診断を実施する。	1,490
互助会負担金	島根県市町村共済組合の互助会に加入のため職員の掛金及び負担金を納入する。	978
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合　計		3,818

8．職員の競争試験及び選考の状況

（1）試験実施概要

職　種	試　験	受験資格	受付締切	試験の内容	
				第1次試験 平成18年9月17日	第2次試験 平成18年10月22日 平成18年10月28日
一般事務	教養（高卒程度）	昭和55年4月2日以降に生まれた人	平成18年8月18日	教養試験（40題2時間） 事務適性検査（150題30分）	論文試験 人物試験（個別面接）
保健師	教養・専門（短大卒程度）	昭和55年4月2日以降に生まれた人 保健師資格を有する人（平成19年3月末取得見込みのある人）		教養試験（40題2時間） 専門試験（30題1時間30分） 事務適性検査（150題30分）	論文試験 人物試験（個別面接）

（2）部門別職員数の状況と主な増減理由

職　種	採用予定者数	受験申込者数	1次試験受験者	1次試験合格者	2次試験受験者	最終合格者	最終倍率
事務職	若干名	21	19	9	9	5	3.8
保健師	1名	4	3	1	1	1	4.0

（14）年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	13人	16人	19人	19人	11人	18人	23人	13人	7人	0人	143人

（15）特別職の報酬の状況（平成19年4月1日現在）

① 報酬・期末手当

	町　長	副町長	教育長	議　長	副議長	議　員	委員長
報酬月額	620,500円（730,000円）	522,750円（615,000円）	476,000円（560,000円）	266,000円（280,000円）	224,200円（236,000円）	187,150円（197,000円）	196,650円（207,000円）
期末手当	3.35月分（平成19年度支給割合）			3.35月分（平成19年度支給割合）			

※報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

② 退職手当

	町　長	副町長	教育長
算定方式	730,000円×在職年数×5	615,000円×在職年数×3	560,000円×在職年数×2.3
1期（4年）の見込額	14,600,000円	7,380,000円	5,152,000円
支給時期	在任期間ごと	在任期間ごと	在任期間ごと

3．職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間

毎週月曜日から金曜日までの週5日間（国民の祝日及び12月30日から1月4日を除く）で、午前8時30分から午後5時15分までの休息時間を除く実質8時間勤務です。1週間当たりの勤務時間は、40時間勤務（8時間×5日間）で、年間総勤務時間は、2,080時間勤務（40時間×52週間）となります。

（2）休暇の概要

種　類		概　要
年次有給休暇		1年につき20日間付与（前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越）
病気休暇	公務上の疾病	公務上又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病気休暇を与える。
	その他の疾病	私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き90日を超えない範囲内においてその療養に必要と認めた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、1年以内の期間とすることができる。
介護休暇		配偶者、父母、子、配偶者の父母等でかつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6月の期間内において受けることができる。 休暇期間中の給与は減額。
特別休暇		選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故、その他の特別な事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

（3）特別休暇の種類（主なもの）

種　類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合14週間）　産後8週間
保育時間	満1歳まで1日2回それぞれ1時間以内（やむを得ない場合は連続取得可）
配偶者出産休暇	3日以内

4．職員研修の状況

（1）職員研修（平成18年度）

研修区分	受講者数（延べ人数）	研修内容等
研修所研修	10人	新任課長補佐研修、第Ⅱ課程研修、第Ⅰ課程研修
自主研修	319人	行財政改革研修、法制執務研修、メンタルヘルス研修、救急蘇生法講習
合　計	329人	

人形劇団クラルテによる人形劇公演

11月8日、津和野町民センター及び日原山村開発センターで、人形劇団クラルテのお二人による人形劇公演が開催されました。

西アフリカのむかしばなし「おどれタムタム」などが公演され、アフリカのめずらしい楽器の音にあわせて踊る人形のコミカルな動きに、訪れたたくさんの子どもたちは大喜び。笑いの絶えない楽しい公演となりました。



除雪ダンプを導入

このたび、積雪時における町民のみなさんの生活や地域の活動に支障がないよう、効率的に除雪作業を行うため、除雪ダンプ1台が新たに導入されました。この冬から稼動します。

これにより、冬期の道路交通の安全確保と迅速な除雪作業が期待されます。



宅野伊太郎さんに『瑞宝双光章』

多年にわたり学校教育者として児童・生徒の教育及び社会体育・PTA活動の進展に貢献されたご功績で瑞宝双光章の栄に浴され、12月5日中島町長から叙勲の伝達が行われました。

宅野伊太郎さん（長野）は昭和14年に津和野町立青年学校教諭として着任して以来、教員として11年1ヶ月、教頭として7年11ヶ月、校長として14年6ヶ月の長きにわたり、教育者一筋に勤められました。特に、戦後混乱期の小学校・中学校の教育、また、第二次世界大戦による物質的・精神的に大きな痛手を受けた時代に、教育設備の改善、道徳教育の推進、地形図の作成、集団学習等の研究に取り組み、学校教育の振興・発展に尽力されました。

旧日原町連合婦人会60周年

12月8日に日原山村開発センターで記念大会が行われました。大会では特別記念講演、手作りバイキングやかくし芸大会が行われ、多くの会員のみなさんで60周年を祝いました。

旧日原町連合婦人会は、昭和23年に結成され、活力ある地域づくり、女性の地位向上、平和運動など様々な活動を展開されました。

今後も新時代にふさわしい婦人会活動が期待されます。



三宅恵市さんに交通対策本部長表彰

このたび、鹿足郡交通安全協会会長の三宅恵市さん（森一）が、多年にわたり地域の交通安全思想の普及や交通安全の確保に貢献された功績で、交通安全功労者交通対策本部長表彰を受賞されました。

表彰式では交通対策本部長の岸田文雄内閣府特命担当大臣から表彰状が贈られました。



かのあし駅伝　津和野3位・日原5位

チーム一丸となってつなぐ『心』と『タスキ』

しおかぜ駅伝　日原27位・津和野28位

津和野3位（町村の部）

吉賀町役場本庁舎から津和野町役場津和野庁舎までの10区間・49kmをたすきでつなぐ「かのあし駅伝大会」が、11月23日に開催され、本町から町村の部に2チームが参加し、津和野が3位（2時間55分50秒）、日原が5位（2時間57分35秒）と健闘しました。

個人では津和野の5区有田拓朗さんと6区三宅一成さん、日原の4区村上大和さんがそれぞれ区間賞の力走でチームに貢献しました。



師走の石見路で大接戦！

12月9日に開催された第16回浜田－益田間駅伝競走大会「しおかぜ駅伝」に津和野、日原の2チームが参加しました。

両チームは最終9区で接戦を繰り広げ、日原が8秒先着して27位（2時間28分28秒）、続いて津和野が28位（2時間28分36秒）でゴールしました。

市町村対抗で行われるこの大会に、今年は42チームが参加し、出雲市が2年連続で優勝、2位に松江市、3位に江津市がそれぞれ入りました。



第58回 近県学校音楽大会

～島根・山口両県から35校参加～

11月11日、近県学校音楽大会が津和野町民体育館で行われ、町長賞に津和野中学校合唱部、議長賞に津和野高等学校合唱部、審査員特別賞に岩本美華さんと下森光留さんがそれぞれ選ばれました。町内各校の部門別成績は次のとおりです。（敬称略）

▼独奏の部（小学校）
◇最優秀賞　岩本　美華（畑小5年）
◇優良賞　柳楽　彩（津小5年）

▼重奏の部（小学校）
◇優秀賞　木部小学校（5・6年）
◇優良賞　日原中学校（3年）

▼合奏の部（小学校）
◇優秀賞　畑迫小学校（全校児童）
◇優良賞　左鐙小学校（全校児童）
木部小学校（1～6年）
須川小学校（6年）

◇優良賞　木部中学校（全校生徒）
（高等学校）
◇優良賞　津和野高等学校吹奏楽部

▼独唱の部（小学校）
◇最優秀賞　石川　結稀（津小6年）
◇優良賞　豊田　香純（青小4年）
高野優太郎（津小5年）
齋藤　弥惟（青小5年）
（高等学校）
◇最優秀賞（審査員特別賞）　下森　光留（津高2年）
◇優秀賞　坂本有里奈（津高2年）
◇優良賞　石田　菜摘（津高1年）
山根恵里香（津高1年）
松本紗貴子（津高1年）
生垣　璃紗（津高2年）
長嶺　美代（津高2年）
村田　奈央（津高2年）
早川　香織（津高2年）

▼重唱の部（小学校）
◇優秀賞　津和野小学校（6年）
◇優良賞　津和野小学校（6年）

▼合唱の部（小学校）
◇最優秀賞　日原小学校（4～6年）
◇優秀賞　青原小学校（3～6年）
◇優良賞　津和野小学校（5年）
（中学校）
◇最優秀賞（町長賞）　津和野中学校合唱部
（高等学校）
◇最優秀賞（議長賞）　津和野高等学校合唱部



水道管に防寒対策を！

凍結・破裂を防ぎましょう

寒さの厳しくなるこの時期には、多くのご家庭で水道管が凍結し、破裂する事故が起こります。凍結の恐れのある箇所や設備は覆いをするなど、各ご家庭で点検し、凍結防止の対策を行いましょう。

外の気温がマイナス4度以下（風当たりの強い所はマイナス1～2度）になると、水道管が凍ったり、破裂したりするといった事故が発生しやすくなります。

▶ 注意する場所

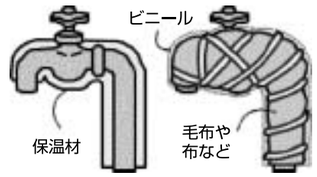

・水道管がむき出しの所
・屋外で風当たりの強い水道管
・北向きの日陰にあるもの
・温水器などのむき出しになっている配管部分

▶ 凍結・破裂を防ぐには

・むき出しの蛇口や水道管に保温材や毛布等を巻き、濡れないように上からビニールなどをかぶせる。
※保温材は、ホームセンター等で購入でき、自分で取り付けることができます。
（指定給水装置工事事業者に工事依頼（有料）をする方法もあります。）

▶ 凍ってしまったら



・自然に溶けるのを待つ。
・凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりとかける。
熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂します。**絶対に熱湯をかけないでください。**

▶ 水道管が破裂したら

・止水栓を閉めてください。止水栓の位置がわからない場合や止水栓を閉めても止まらない場合には、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置した後、下記の指定給水装置工事事業者へ修理（有料）を依頼してください。
・なお、破裂により漏水した場合の水道料金は、減額の対象になりませんのでご了承ください。

▶ 町内指定給水装置工事事業者

岩谷設備	☎７２－１８２８	（有）鹿足住設	☎７２－１６２２
新光プロパン瓦斯（株）	☎７４－０２１６	水工設備サービス	☎７３－００５３
石西産業（株）	☎７２－０９１１	津和野ガス（株）	☎７２－００８１
中島水道サービス	☎７２－２０５４	（有）ナガヨシ技建	☎７２－１６１５
（有）宮﨑水道工業	☎７４－０４６２	宮水	☎７４－０１１５

お問い合わせ　環境生活課（７２－０３０９）

地球環境を守ろう！

地球温暖化対策の一環として、『省エネコンテスト』が実施されます。家庭や学校で一人1日1kgのCO2削減「私のチャレンジ宣言」を行い省エネに取り組みましょう。

【実施期間】
平成20年1月1日～3月31日

【参加要件】
世帯（グループを含む）及び学校（小学校・中学校・高等学校）で、期間中に2週間以上の取組を実施すること。

【参加方法】
省エネコンテストのチラシ（申込書）に必要事項を記入し、事務局に送る。
※申込書はホームページからダウンロードすることもできます。
「http://www.eccj.or.jp/contest08/」
登録（手続き）完了後、事務局から報告書用紙等が送付されます。

【登録締切】
平成20年2月29日（当日消印有効）

【報告書締切】
平成20年4月30日（当日消印有効）

【報告書の送り先・問い合わせ先】
〒104-0032
東京都中央区八丁堀3-19-9
ジオ八丁堀1階
（財）省エネルギーセンター
スマートライフ推進本部内
「省エネコンテスト」事務局
TEL　03-5543-3013
FAX　03-5543-3887

美しい津和野のまちなみを守りたい…

～津和野町景観計画の策定～

津和野町では、昭和48年に全国に先駆け、「津和野町環境保全条例」を定め、今日まで独自の景観づくりを進めてきました。こうした中、津和野町と日原町が合併し、新たな津和野町の人々が共有できる豊かな歴史や自然を基礎とした生活環境づくりを進めるため、景観法が制定されたことをきっかけに、これまでの環境保全条例を生かしながら、新たな景観計画や景観条例づくりを進めています。特に景観づくりの推進が望まれる地区を「景観形成地区」として、そこに住む方々との意見交換を行い、具体的な景観づくりの方針を検討しており、平成19年度末には景観条例を制定する予定です。

▼基本テーマ
『日本のふるさと津和野』の景観づくり

▼基本方針
ひとりひとりが考え、みんなで守り育てていく日常の生活に根ざした景観づくり

▼景観形成地区
①城山地区　②本町界隈地区　③町田・森村地区
④中座・大蔭地区　⑤山並地区
⑥麓耕地区　⑦青野山眺望　⑨日原・枕瀬地区
⑩高津川筋地区　⑪堤田地区
⑧左鐙・川筋地区

■殿町景観地区（景観地区：景観形成地区のうち、景観法による景観制限を予定している地区）

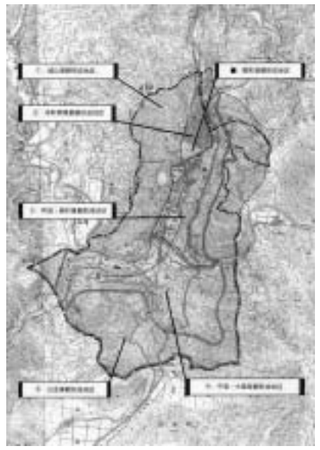

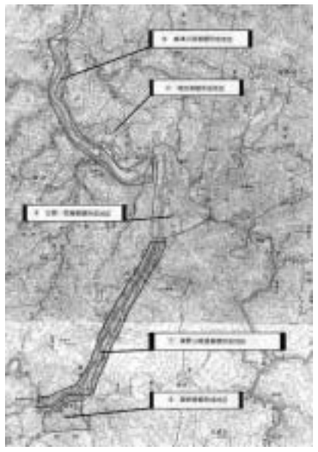



各地区の景観づくりの主題、主要な景観保全対象、建造物の規模、形態、色彩、屋外広告物や自動販売機の設置などの制限を行い、景観づくりを進めます。

◇お問い合わせ　商工観光課（７２－０６５２）

高齢者医療制度が見直されます

「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、次のとおり取りまとめられ、実施する事とされましたので、その内容をお知らせします。
なお、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただく予定です。

❶ 70～74歳の方（注1）の窓口負担が、平成20年4月から平成21年3月までの一年間は、1割に据え置かれます。

※（注1）既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。（注2）昨年の制度改正では70～74歳の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

❷ 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について、平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

【対象者】
75歳以上の方（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日）において被用者保険（注2）の被扶養者となっている方。
※（注1）65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。（注2）政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。（注3）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

◇お問い合わせ　健康福祉課（７２－０６５１）

住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を公表します

個人情報保護への意識が高まっているなかで、平成18年11月1日から、住民基本台帳の閲覧に厳しい制限が設けられ、閲覧者の氏名などを公表することになりました。



▼平成18年11月1日から平成19年10月31日までに閲覧のあったもの

請求機関名	閲覧年月日	請求事由、概要、その他	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊 島根地方協力本部	平成18年 12月14日	自衛官等の募集に伴う広報のため。	平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。 抽出数69名。
（社）新情報センター 事務局長　平谷伸次 （委託者） 総務省情報通信政策局	平成18年 12月15日	平成18年通信利用動向調査のため。	平成18年4月1日現在で満20歳以上の構成員のいる世帯員。 抽出数242名。
（社）中央調査社 会長　若林清造 （委託者） 慶應義塾大学商学部	平成18年 12月26日	「就業と生活についてのおたずね」調査実施のため。就業・生活について調査を行い、社会構造を分析するため。	日原（旭町上、旭町下）の20～69歳の男女。 抽出数21名。
中国四国農政局 島根農政事務所	平成19年 3月12日	平成19年度「米の消費動向等調査」における調査客体を選定するため。	20歳以上の男女。 抽出数66名。

平成19・20年度津和野町建設工事等入札参加資格審査申請の「追加受付」を行います。

津和野町では、平成19・20年度の建設工事及び測量、建設コンサルタント業務等の入札参加資格の審査申請について、追加受付を行います。入札参加を希望される建設業及び測量・コンサルタント業の方で、まだ、申請をされていない方や既に平成19・20年度の入札参加資格の認定を受けている方で新に業種等の追加認定を受けたい場合は、申請手続きを行ってください。

○受付期間　平成20年1月7日（月）～平成20年2月29日（金）
《郵送の場合は、2月29日の消印有効》

○提出先　本庁舎　総務住民課、または、
津和野庁舎　総務住民課　総合窓口

※申請書様式及び申請書作成要領については、町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

大切な年金記録をお届けします。住所変更はありませんか？

約5千万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ（氏名、性別及び生年月日の突き合わせ）等を行い、その結果、記録同士が結びつくと推定される方々については、平成19年12月以降、順次、加入期間及び加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を送付しています。

「ねんきん特別便」は、現在、社会保険庁で管理している記録に基づいて作成いたします。

現在の住所に変わった届出がされていない場合・・・

社会保険庁にお届けいただいている住所が現住所と違っている方のお手元には「ねんきん特別便」をお届けすることができません。

ご住所の訂正（変更）は、ご自身による手続きが必要になりますので、お手数ですが次のいずれかの窓口へお申し出ください。

◎国民年金に加入している方は、役場健康福祉課（国民年金相談窓口）へ
◎厚生年金に加入している方やその配偶者の方は、お勤めの会社などへ
◎年金を受給されている方は、浜田社会保険事務所へ

◇お問い合せ　健康福祉課（72-0651）

よい歯のコンクール表彰

おいしく食べて、楽しい人生 ～8020運動～

少なくとも20本以上の歯があれば、ほとんどの食物を噛みくだくことができ、おいしく食べられます。8020運動とは、「80歳になっても20本以上の自分の歯を保つ」ことで、健康を守っていこうという運動です。

平成19年度の「8020よい歯のコンクール」では、次のお二人が優良賞に選ばれました。これからも歯を大切にして、元気に楽しい生活を送ってください。



▲藤井末子さん（春日町）
よい歯を保つ秘訣は？
「虫歯ができてもすぐに治療することです。」

▼加藤俊子さん（東二）
よい歯を保つ秘訣は？
「3度の食事の後はすぐに歯を磨くことです。」



文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間　9：00～17：00
休館日　毎週月曜日　12月29～31日
◆鷗外生誕記念講演会
演題：「鷗外の印鑑」（仮題）
日時：平成20年1月19日（土）時間未定
場所：森鷗外記念館
講師：山崎一頴　氏（跡見学園女子大学教授/森鷗外記念会会長/森鷗外記念館協議会会長）

桑原史成写真美術館

開館時間　9：00～17：00
休館日　なし

◇ **企画展　桑原史成**
「報道写真家の業績　北朝鮮」
会　期：平成20年　3月12日（水）まで

道の駅津和野温泉なごみの里

1月の定休日
あさぎりの湯
10日、17日、24日、31日、の各木曜日

各種イベント等のご案内
1月6日（日）、20日（日）は石見神楽公演、27日（日）は餅つき実演販売を行います。
1月9日、23日の各水曜日は、季節の湯として温浴施設で橙湯（露天風呂）をお楽しみいただけます。

※問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里　（72-4122）

安野光雅美術館

開館時間：9：00～17：00（最終入館16：45）
※1月1～3日　10：00～15：00
休館日　12月29～31日

【冬期展】
会　期：平成20年　3月12日（水）まで
【展示作品】
○第1展示室
展示ブース1『街道をゆく』の装画－日本－
展示ブース2「旅の絵本Ⅳ－アメリカ編－」
展示ブース3「アメリカの風」
○第2展示室
「ふしぎなさーかす」
「マッチうりのクリスマス」
「サンタクロースのふくろのなか」

休館のご案内

町の以下の施設について冬季の間、休館することとしましたのでお知らせします。なお、調査、研究等必要な場合には開館することもありますので、その際には教育委員会までご連絡ください。

施設名　郷土館、民俗資料館、日原歴史民俗資料館
期　間　平成20年3月31日まで
休館中は大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。



※お問い合わせ　教育委員会（72-1854）

「津和野町農業担い手支援センターだより：part 6」

集落営農のすすめ（まとめ）

これまで3回にわたって「集落営農のすすめ」と題して農業用機械の共有化による生産コストの低減や集落営農の種類・メリットなどについてお話ししてきました。
今回は、改めて、集落営農組織の安定性や発展性などから推進している「特定農業法人」を中心にその設立の意義やメリット（支援施策等）について、その内容をまとめて紹介したいと思います。

Ⅰ,農地集積のメリット

1）農地、農村を守る

集落営農型法人を設立し、農地を法人などに集約することによって農業用機械の有効利用、栽培管理の効率化、転作の団地化など土地（地域資源）の有効活用を図ることができます。さらに遊休農地の発生を未然に防ぎ、景観を保全することにもつながります。また、地域全体で知恵や年齢などに応じた労力を出し合い協力することによって、農業のみならず集落の維持・発展につなげることも考えられます。

また、法人化することで任意の営農組合ではできなかった農地の所有、機械更新のための積み立て等も可能となります。

2）担い手の確保

農業の担い手を雇用できる環境を作り出し、将来的な農業の担い手を確保することが出来ます。個別の経営では後継者の確保が困難でも組織が担い手として地域農業を維持することが可能となります。また、U・Iターン等の受け皿となっている法人もあります。

3）生産コストの削減

米をはじめとする農産物の生産コストを引き下げるための大きな要因のひとつが農業用機械の購入費の節減です。農業用機械を共有化することで、生産コストを大幅に削減できますし、一定の要件を満たせば、補助制度の活用や低利の融資制度の利用で更に経費の負担軽減を行うこともできます。

4）品目横断的経営安定対策への加入

今後も、農政の施策は担い手（認定農業者や特定農業法人など）に集中される見込みで、その代表的な例が今年度より実施されている「品目横断的経営安定対策」です。この制度は二つの内容に分けられ、諸外国との生産条件格差を是正するための補てん（ゲタ対策）と、収入の減少の影響を緩和するための補てん（ナラシ対策）から成り立っています。

米については、ナラシ対策の対象となっており、基準に対して減収となった場合、減収額の9割を上限に補てん金が交付されるしくみで、加入要件等の概要は以下のとおりです。

ア．加入条件（経営規模）

①認定農業者（特定農業法人含む）　2.6ｈａ以上
②一定の要件を満たす集落営農組織　10.0ｈａ以上

イ．拠出金

・基準収入額の2.25%（H19年度は約3,000円／１０ａ）
・拠出金は、「掛け捨て」ではなく必ず返ってきます。

5）農地集積のメリット

ア．水稲作付面積の優遇

農地集積により、経営規模が大きくなることで、水稲の作付け率を拡大できます。津和野、日原各地区ではそれぞれ経営規模に応じて以下のとおり優遇されています。

津和野地区　（平成19年度）

経営規模	作付割合	減反割合	摘　要
1a～260a未満	55%	45%	最低10a作付け可能
260a～400a未満	65%	35%	
400a以上	75%	25%	

日原地区　（平成19年度）

経営規模	作付割合	減反割合	摘　要
1a～260a未満	52.5%	47.5%	最低10a作付け可能
260a～400a未満	62.5%	37.5%	
400a以上	72.5%	27.5%	

イ．農地集積補助金の交付

・基準収入額の2.25%（H19年度は約3,000円／１０ａ）
・拠出金は、「掛け捨て」ではなく必ず返ってきます。

5）農地集積のメリット

ア．水稲作付面積の優遇

担い手に農地集積を行った実績に応じて「面的集積促進費」が農用地利用改善団体などに交付されます。

①担い手農地集積高度化促進事業（１ｈａ以上の面的集積が対象）

区　分	補　助	集落営農組織	認定農業者
基本単価	１／２以内	15,000円/10a	15,000円/10a
規模拡大加算	定額	－	1～ 4ha 15,000円/10a 4～ 7ha 20,000円/10a 7～10ha 25,000/10a 上限（10ha～） 都府県3,000,000円/地区
長期契約加算	定額	－	500,000円/地区
遊休農地加算	定額	－	500,000円/地区
事業連携加算	定額	－	500,000円/地区

②津和野町農地流動化奨励金（町単独事業：部分的集積）

利用権設定後の農用地面積（採草放牧地は除く。）が、津和野地区においては70ａ以上、日原地区においては40ａ以上の耕作者及び認定農業者

（10aあたり）

設定期間	新　規	再設定
3年以上6年未満	5,000円	
6年以上10年未満	8,000円	5,000円
10年以上	12,000円	7,000円

6）ＪＡ西いわみ利用割引制度の活用（平成19年度）

特定農業法人で一括購入する場合、ＪＡの物資割引き制度が利用できます。対象となる品目は、肥料と農薬で、50万円以上の購入から利用できます。

購入額（万円）	50～69	70～99	100～149	150～
割引率（%）	3.5%	4.0%	4.5%	5.0%

※各種事業にはそれぞれ要件があります。詳細は支援センターまでお問い合わせください。

お知らせ Information

平成20年（2008）1月

津和野地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷲原1・2、門林・中座1・2	7日・21日	21日	14日	14日	28日
町田、森1・2・3・4	10日・24日	24日	17日	17日	31日
本町1・2、東1・2、北2	8日・22日	22日	15日	15日	29日
西1・2・3、北1・3	9日・23日	23日	16日	16日	30日
木部・畑迫	11日・25日	25日	18日	18日	
小川（寺田上・寺田下）	8日・22日	22日	15日	15日	29日
小川（寺田上・寺田下除く）	10日・24日	24日	17日	17日	31日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上・下を除く）	

☆1月14日（月）の祝日のもやせるごみの収集は通常通り行います。

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	1月18日（金）
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫/小川公民館駐車場横プレハブ

＊必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日　8日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　15日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　22日	カン・金属類、 有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川地区を除く）〉
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曽庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

☆1月14日（月）の祝日のもやせるごみの収集は通常通り行います。

＊ 容器包装プラスチックに紙類、紙おむつが混入しています、もやせるごみに出してください。
＊ カン類や容器包装プラスチックの指定袋には、小袋に入れないですべて個別に（バラで）入れてください。
＊ ペットボトル、びんのふたは、必ず取り除いて出してください。（びんのふたの取れないものは良い。）

医　療

【津和野共存病院　72-0660】
◆月曜日／整形外科（午前）、耳鼻科（午後）
◆火曜日／外科（午前）、小児科予防接種（午後/予約制）
◆水曜日／糖尿病外来（予約制）小児科（一日）
◆木曜日／外科（午前）、小児科（午前）、
小児科乳児検診（午後/予約制）
◆金曜日／神経内科（予約制）、整形外科（一日）
◆土曜日／耳鼻科（午前）（第2・4土曜日休診）
＊火曜日・木曜日（午後）の小児科外来診療は予約制です。
予防接種・乳児健診は13時より開始です。
水曜日及び木曜日（午前）は、通常の外来診療を行います。
＊内科は、月曜から木曜（午前）と金曜日（一日）及び第1・3・5土曜日（午前）に診療があります。

【日原診療所　74-0121】
◆月曜日／内科（午前／夕方）
◆火曜日／内科（午前）
外科（第1・3・5火曜日8時30分～9時30分）、
内科・麻酔科・眼科（午後）
◆水曜日／内科（午前／午後）
◆木曜日／内科（午前／夕方）
◆金曜日／内科（午前）、内科・眼科（午後）
◆土曜日／内科（午前）第1・3・5（第2・4土曜日休診）
泌尿器科（午前）第1・3・5、（第2・4土曜日休診）
＊外科の受付時間は、8時30分から9時00分まで
＊泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。
＊年始の休診日は、1月1日～1月4日。

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
（日本肝臓学会専門医）／予約制
＊お知らせ:当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
＊土曜日午後は診察しています。（14時から17時まで）

相　談

【明るい生活相談】
1月18日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政・人権相談】
1月18日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話通訳相談】
1月　9日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
1月15日（火）益田市民学習センター　10：00～16：00

【心配ごと相談】
1月10日（木）木部公民館　9：00～11：30
1月11日（金）畑迫公民館　9：00～11：00
1月11日（水）小川公民館　13：30～15：00
1月16日（水）津和野町福祉センター10：00～12：00
1月28日（月）津和野町福祉センター10：00～12：00

【行政・人権相談】（要予約　72-3536社協へ）
1月23日（水）津和野町福祉センター10：00～12：00

【栄養相談】
65歳以上の方を対象に、管理栄養士による栄養相談（個別相談）を行います。
1月17日（木）津和野町民センター　13：00～16：00
1月18日（金）津和野町民センター　13：00～16：00
1月24日（木）日原保健福祉センター13：00～16：00
1月25日（金）日原保健福祉センター13：00～16：00
申込締切　1月10日（木）
申 込 先　地域包括支援センター（役場内）72-0651

【こころの相談・お悩み生活相談】
1月18日（金）津和野町民センター　10：00～15：00
※1月16日（水）までに健康福祉課へ予約が必要です。

【交通事故相談（要予約）】
島根県交通事故相談所　浜田支所
・開設日　毎週　火・水・金曜日及び第1・3・4月曜日、
1月1日から3日は休業します。
1月16日（水）は弁護士が同席します。
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00

【交通事故巡回相談（要予約）】
1月17日（木）益田市役所　9：00～15：00
＊予約先　（共通）島根県交通事故相談所浜田支所
浜田市野原町1826-1　いわみーる2階
電話　0855－24－9342

ファイアーメッセージ

～1月26日は『文化財防火デー』～

昭和24年1月26日、国宝の奈良法隆寺金堂の壁画が火事で焼損したところから、この日を忘れないために、毎年1月26日を文化財防火デーと定めました。
文化財は、後世に継承する私たちの貴重な財産です。みなさんで、文化財を愛護し火災から守りましょう。

益田広域消防署　津和野分遣所・日原分遣所

○平成19年度全国統一防火標語

火は見てる　あなたが離れる　その時を



【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要なときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診察時間 9:00～16:00）。

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
【乳児健診】 ○乳児（対象：H19.3.13～H19.9.15生） 1月15日（火）／町民センター 受付時間 ①13時～13時30分 ②14時～14時30分 ○3歳児（対象：H16.3.21～H16.7.22生） 1月22日（火）／町民センター 受付時間 13時～13時30分 ※対象者には通知しますが、対象となっているのに通知がない場合は健康福祉課（72-0651または74-0059）までお問い合わせください。	今月の税の納期 国民健康保険税第10期 介護保険料第10期 「町税を納めて 明るいまちづくり」 □個人事業者の消費税及び地王消費税確定申告 （～3月31日）	**1** 元日 元旦祭（太皷谷稲成神社） 年始閉庁（役場／～6日） 年始休館 （日原・津和野図書館／～4日） 【在宅小児医】能美小児科医院 0856-24-2886 【在宅医】日原診療所（津和野）74-0121	**2** 閉庁日 【在宅小児医】奥田小児科医院 0856-23-0140 【在宅医】松浦医院（吉賀）77-0111	**3** 成人式（津和野体育館／11:00～） 閉庁日 【在宅小児医】くろたに内科ｸﾘﾆｯｸ 0856-23-7737 【在宅医】増野医院（津和野）74-0053	**4** 閉庁日	**5** 閉庁日
6 小寒 消防出初め式 （日原中学校校庭／10:00～） 【在宅小児医】ますたに小児科医院 0856-24-0810 【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500	**7** 七草	**8** 始業式 （町内小学校・木中・日中・津高） ハングル教室（日原公／19:30～）	**9** 始業式（津中） 手話通訳相談 （役場本庁舎／13:30～16:00）	**10** 110番の日 心配ごと相談（木部公／9:00～11:30） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**11** 鏡開き 心配ごと相談（畑迫公／9:00～11:00） 心配ごと相談（小川公／13:30～15:00）	**12** 鷗外生誕記念講演会（森鷗外記念館） 囲碁教室（左鐙公／19:30～） 閉庁日
13 【在宅小児医】あんどうこどもｸﾘﾆｯｸ 0856-31-1682 【在宅医】和﨑医院（津和野）72-0025	**14** 成人の日 【在宅小児医】山尾医院 0856-22-1878 【在宅医】津和野共存病院（津和野）72-0660	**15** 防災とﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ週間（～21日） 年金相談 （益田市民学習センター／10:00～16:00） 乳児健診（町民セ／13:00～） ハングル教室（日原公／19:30～）	**16** 心配ごと相談（福セ／10:00～12:00） ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	**17** 防災とﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの日 栄養相談（町民セ／13:00～16:00） 交通事故巡回相談（要予約） （益田市役所／9:00～15:00） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**18** 栄養相談（町民セ／13:00～16:00） こころの相談・お悩み生活相談（要予約） （町民セ／10:00～15:00） 無料行政・人権相談 （山村開発セ／9:30～14:30） 明るい生活相談（心配事相談） （山村開発セ／9:30～14:30）	**19** 津和野地区児童生徒美術・書写展 （安野光雅美術館／～31日） 囲碁教室（左鐙公／19:30～） 閉庁日
20 認知症についての講演会 「地域と介護家族を元気づける集い」 （山村開発セ／13:30～16:00） 新春囲碁大会（町民セ） 【在宅小児医】中島こどもｸﾘﾆｯｸ 0856-24-8521 【在宅医】小笠原医院（吉賀）79-2012	**21** 大寒 ハツラツ体操（津和野公）	**22** 3歳児健診（町民セ／13:00～） ハングル教室（日原公／19:30～）	**23** 行政・人権相談（要予約） （福セ／10:00～12:00） ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	**24** 全国学校給食週間（～30日） 栄養相談（やまびこ／13:00～16:00） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**25** 栄養相談（やまびこ／13:00～16:00）	**26** 文化財防火デー ふるさと教育フェスティバル （益田市グラントワ／13:00～） 囲碁教室（左鐙公／19:30～） 閉庁日
27 つわの俳句会（津和野公） 【在宅小児医】奥田小児科医院 0856-23-0140 【在宅医】栗栖医院（吉賀）79-2006	**28** 心配ごと相談（福セ／10:00～12:00） キッズえいかいわA（日原中央公／16:15～） アダルト英会話（日原中央公／20:00～） ハツラツ体操（津和野公）	**29** ハングル教室（日原公／19:30～）	**30** ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	**31** 月末休館日（津和野図書館） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**1月は省エネ型家電製品の導入促進月間です！** 電気製品の買い替え時には、省エネ製品を選びましょう。 地球温暖化問題は大きな課題となっており、特に家電製品・ガス石油機器を中心とするエネルギー消費量が増加し問題となっています。省エネ型製品は、環境に優しいだけでなく、毎月の電気代もグンとおトクと省エネ性能が向上しています。これらの省エネ型製品には「省エネラベル」に表示されています。 【対象となっている製品】 エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具、電気便座、ストーブ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器など16品目 （平成19年2月現在）	

'08 CALENDAR 1

ISLの連行を示します

調整日12月17日現在